

平成28年10月12日
水管理・国土保全局 防災課

台風10号による公共土木施設の被害について、 早期の災害復旧事業の実施に向け本省災害査定官を現地に 派遣します（岩手県 第2回派遣）

国土交通省では、台風10号により岩手県内など各地で公共土木施設に大きな被害が発生したため、早期の災害復旧事業実施に向け本省災害査定官を現地に派遣します。

9月に実施した第1回派遣に続き、10月13日（木）から14日（金）に岩手県への第2回派遣を実施し、背後地の状況や被災原因等の現地の状況を踏まえ、再度災害防止を図る改良復旧の方針及び工法等の技術的支援や助言を行います。

※ 調査行程は当日の天候状況等により、変更する可能性もあります。

【災害緊急調査】

○派遣日程：平成28年10月13日（木）～14日（金）

○派遣先：岩手県内の被災箇所（詳細は別紙）

○派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課

災害査定官 木村 康裕（きむら やすひろ）

災害査定官 西 博之（にし ひろゆき）

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局 防災課

災害査定官（事業） 辰野 剛志（内線35752）

基準係長 中村 一郎（内線35773）

電話 代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607

(参考)

岩手県への「災害緊急調査」実施内容

【岩手県 第1回派遣】平成28年9月6日（火）から8日（木）

- ・災害復旧の迅速化に向け、災害査定全体のマネジメントを支援。
- ・災害査定を進め方、復旧方針・工法決定に向けた技術的指導や助言等を実施。
- ・次期出水による被害拡大防止のため応急工事など査定前着工の事前打合せ。

【岩手県 第2回派遣】平成28年10月13日（木）から14日（金）

- ・被災箇所において、背後地の状況や被災原因等の現地の状況を踏まえ、再度災害防止を図る改良復旧の復旧方針・工法の技術的指導。